

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【公表番号】特表2014-503838(P2014-503838A)

【公表日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-538992(P2013-538992)

【国際特許分類】

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 03 B 21/00 (2006.01)

H 04 N 5/74 (2006.01)

【F I】

G 09 G 5/00 X

G 03 B 21/00 D

G 09 G 5/00 5 1 0 B

G 09 G 5/00 5 1 0 V

H 04 N 5/74 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月12日(2014.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のプロジェクタを介して第1の投影された画像をスクリーンに表示し；

第2のプロジェクタを介して第2の投影された画像を前記スクリーンに表示し、それによって、第1の投影された画像及び第2の投影された画像がスクリーン上で重複する重複領域を定義し；

第1のプロジェクタに対応する第1の複数の対応を選択し、そして、第2のプロジェクタに対応する第2の対応を選択し、それによって第1の複数の対応のそれが第2の複数の対応の対応する一つと重複及び対応させるようにし；

第1の複数の対応及び第2の複数の対応を用いて、第1のプロジェクタから第2のプロジェクタへの第1のマッピングを決定し、それによって、第1のプロジェクタ及び第2のプロジェクタの中での共通の座標系を定義し；

スクリーン上の点に対応する第3の複数の対応であって、第3の複数の対応のうちの少なくとも一つはスクリーンの角に対応し重複領域の外側にある、第3の複数の対応を選択し；

選択された第3の複数の対応を用いて、共通座標系からスクリーンへの第2のマッピングを決定し；

第1のプロジェクタ及び第2のプロジェクタを介して、第1のマッピング及び第2のマッピングに基づいて画像をスクリーン上に表示する；

ことを含む、1つ以上のプロジェクタを較正するための方法。

【請求項2】

第1の複数の対応及び第2の複数の対応は重複領域内の任意の位置にある請求項1記載の方法。

【請求項3】

スクリーンの少なくとも一部分がフラットスクリーン、円筒状スクリーン及び押出成型されたスクリーンからなる群から選ばれる請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

通信リンクを介して、第 1 のプロジェクタ及び第 2 のプロジェクタの少なくとも 1 つに設定情報を送信することを更に含み、

前記設定情報は、(a) プロジェクタ値、(b) ワーピングボックス値、(c) E a s y B l e n d (商標) S D K ソフトウェア開発キット値、(d) O M T E パラメータ、(e) 色曲線パラメータ、(f) D O P P スクリーンの所望の解像度、の少なくとも 1 つを含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

第 3 の複数の対応の少なくとも 1 つは、境界ポイント；カーブ；角；及びエッジ；の少なくとも 1 つを含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

画像を表示するステップは、さらに、第 1 のマッピング及び第 2 のマッピングの少なくとも 1 つへのアップロードに基づいて表示される画像をアップロードすることを含む請求項 1 記載の方法。

【請求項 7】

第 2 のマッピングの決定はスクリーンの幾何学形状の少なくとも一部分に基づいて行われる請求項 3 記載の方法。

【請求項 8】

第 1 のマッピングの決定と第 2 のマッピングの決定とは同時に行われる請求項 1 記載の方法。

【請求項 9】

前記対応を選択する前記ステップは、選択された目的の対応における彩度低下により画定されるスクリーン上の画像を表示し、それによって、第 1 のプロジェクタ及び第 2 のプロジェクタの画像が、第 1 のプロジェクタ及び第 2 のプロジェクタの画像間でのサブピクセルレベルの適合の実現のために移動可能になっている、請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

第 1 及び第 2 の複数の対応を決定することが、重複領域内に異なる色で対応を表示することを含み、これにより、少なくとも 2 つの色が組み合わさって新しい色を形成することで、整列の識別を可能にする、請求項 1 記載の方法。

【請求項 11】

第 1 のマッピングを決定することは第 1 のマッピングの推定を識別すること、並びに、第 1 及び第 2 の複数の対応に基づいて第 1 のマッピングの推定を改善すること、を含む請求項 1 記載の方法。

【請求項 12】

第 1 の複数の対応及び第 2 の複数の対応が重複領域内にある請求項 1 記載の方法。